# 第2章 準対象事業の特性に関する情報

# 2.1 準対象事業の名称等

名 称:(仮称)鈴峰ホースパーク建設事業

種 類:宅地その他の用地の造成事業 (三重県環境影響評価条例:条例別表第15号)

規 模:18.7 ヘクタール

# 2.2 準対象事業の目的

弊社は、鈴鹿市伊船町・東庄内町地内に、「競走馬の育成施設」を建設する計画を策定しました。

本事業は、競走馬育成施設の不足を補い、質の高い施設の提供を目指して、安定した気候で 緑豊かな自然環境に恵まれたこの地区に「優れた競走馬」を育む、日本有数の優れた訓練施設 を建設しようとするもので、本施設は、主にレース前の最終調教までの競走馬及びレース閑散 期の競走馬の調整のためのトレーニング施設であります。

本施設の用地の選定にあたっては、①JRA栗東トレーニングセンター(滋賀県栗東市)までの所要時間が1時間以内、②1,100mの直線馬場の確保、③周辺環境に影響が少ない場所であることを条件としていました。

弊社として用地の選定にあたっては、特に「③」の周辺環境への影響については、当該地は既に一度ゴルフ場として開発された場所でもあり、今回のトレーニング施設を建設するにあたっても、周辺環境への影響を最小限に留めることが可能と考えられたことからも、用地の選定条件を満足するものです。

本事業の実施に際しては、法規制を遵守することは当然のことながら、自然環境の保全や地域住民の方々の生活環境にも十分留意し、また、馬糞等の肥料転用などのリサイクルを推し進めるなど、環境面に配慮した施設建設(株式会社イケダエステート)、運営(競走馬育成企業)を行っていきたいと考えています。

# 2.3 準対象事業の位置

# 2.3.1 準対象事業実施区域

住 所:三重県鈴鹿市伊船町及び東庄内町 地内

# 2.3.2 準対象事業実施区域の立地

準対象事業実施区域は三重県鈴鹿市の西部に位置している。

準対象事業実施区域は「鈴峰ゴルフ倶楽部(鈴峰企業株式会社 三重県鈴鹿市)」の一部として現在も利用されており、現況はゴルフコースの芝地、バンカー、調整池、連絡通路並びに 残置森林や植栽緑地等の樹林となっている。

準対象事業実施区域は、図 2.3.2-1 に示すとおりである。

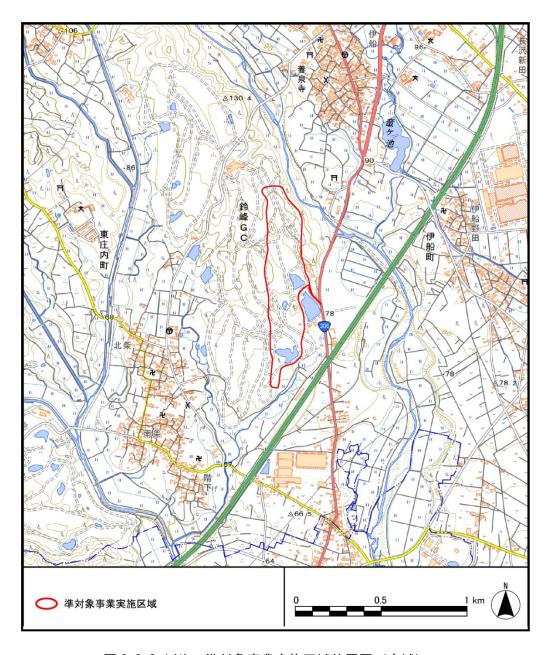
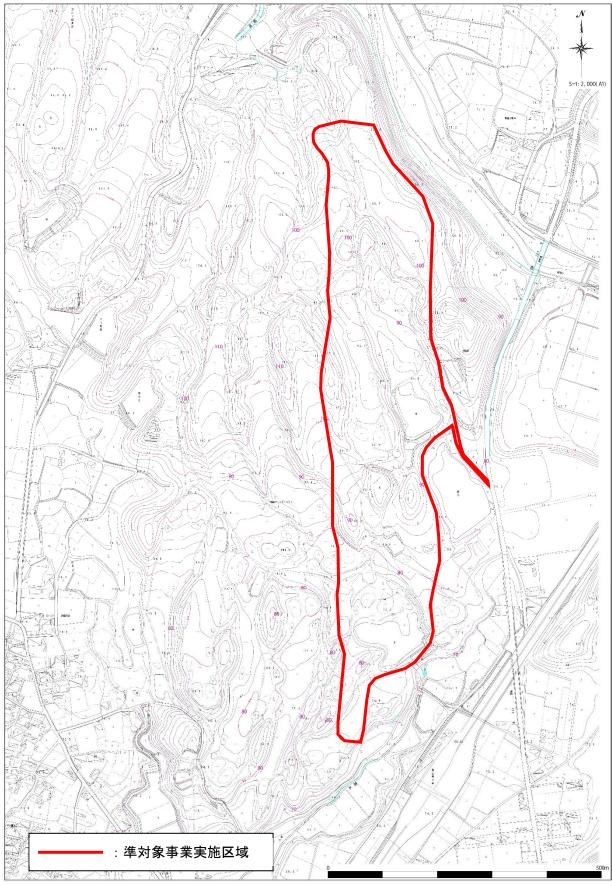


図 2.3.2-1(1) 準対象事業実施区域位置図(広域)



出典: 地形図は三重県市町総合事務組合「2011 三重県共有デジタル地図(数値地形図 2500(道路縁 1000))」 (平成 25 年 8 月 1 日三総合地第 100 号)を基に作成

図 2.3.2-1(2) 準対象事業実施区域(詳細)



出典:鈴鹿 WEB 情報システム航空写真を基に作成

図 2.3.2-1(3) 準対象事業実施区域(空中写真)

### 2.4 準対象事業の内容

# 2.4.1 準対象事業の概要

準対象事業は、既にゴルフ場として開発された「鈴峰ゴルフ倶楽部」の東側8ホールを利用することにより、新たな土地開発を行わず、周辺環境への影響を最小限に留めた計画である。

「鈴峰ゴルフ倶楽部」は、3 コース 27 ホールから 2 コース 18 ホールとして、これまでどおり運営される。

本施設は、主にレース前の最終調教までの競走馬及びレース閑散期の競走馬の調整のためのトレーニング施設である。本施設で充分な体力を着けた馬は、JRA栗東トレーニングセンターで最終調整をして競馬に出走させる。また、競馬を終えた馬は再度当施設に戻し、体力回復のため休養させ、体力が回復すれば再度、競馬へ送り込む。

預り馬数: 200頭(最大)

従業員: 50名 [騎乗スタッフ:40名、施設管理スタッフ7名(場長1名、事務員2

名、獣医師2名、装蹄師2名)、他3名]

特 徴:ア.JRA栗東トレーニングセンターまでの所要時間が1時間以内であり、輸送による競走馬の負担が少ない。

イ. 気候が安定しており、直線 1,100mの坂路を備えた国内トップレベルのトレーニングが可能な施設。

ウ. ゴルフ場として開発された土地であるため、開発行為としての環境への負荷を最小限に抑えられる。

# 2.4.2 土地利用計画

準対象事業実施区域のうち、施設設置に必要な競走馬育成施設用地は 12.2ha を想定している。その他に、残置緑地の面積は 2.6ha (13.8%)、造成緑地の面積は 2.4ha (13.1%) 等である。

土地利用計画については、表 2.4.2-1、図 2.4.2-1 に示すとおりである。

率 (%) 老 名 称 面積 (ha) 備 65.4% 競走馬育成施設用地 12.2 2.3% 場内通路用地·他 0.4 1.0 5.5% 調整池用地 造成緑地 2.5 13.1% 2.6 13.8% 残置緑地 事業区域 合計 18.7 100.0

表 2.4.2-1 土地利用計画

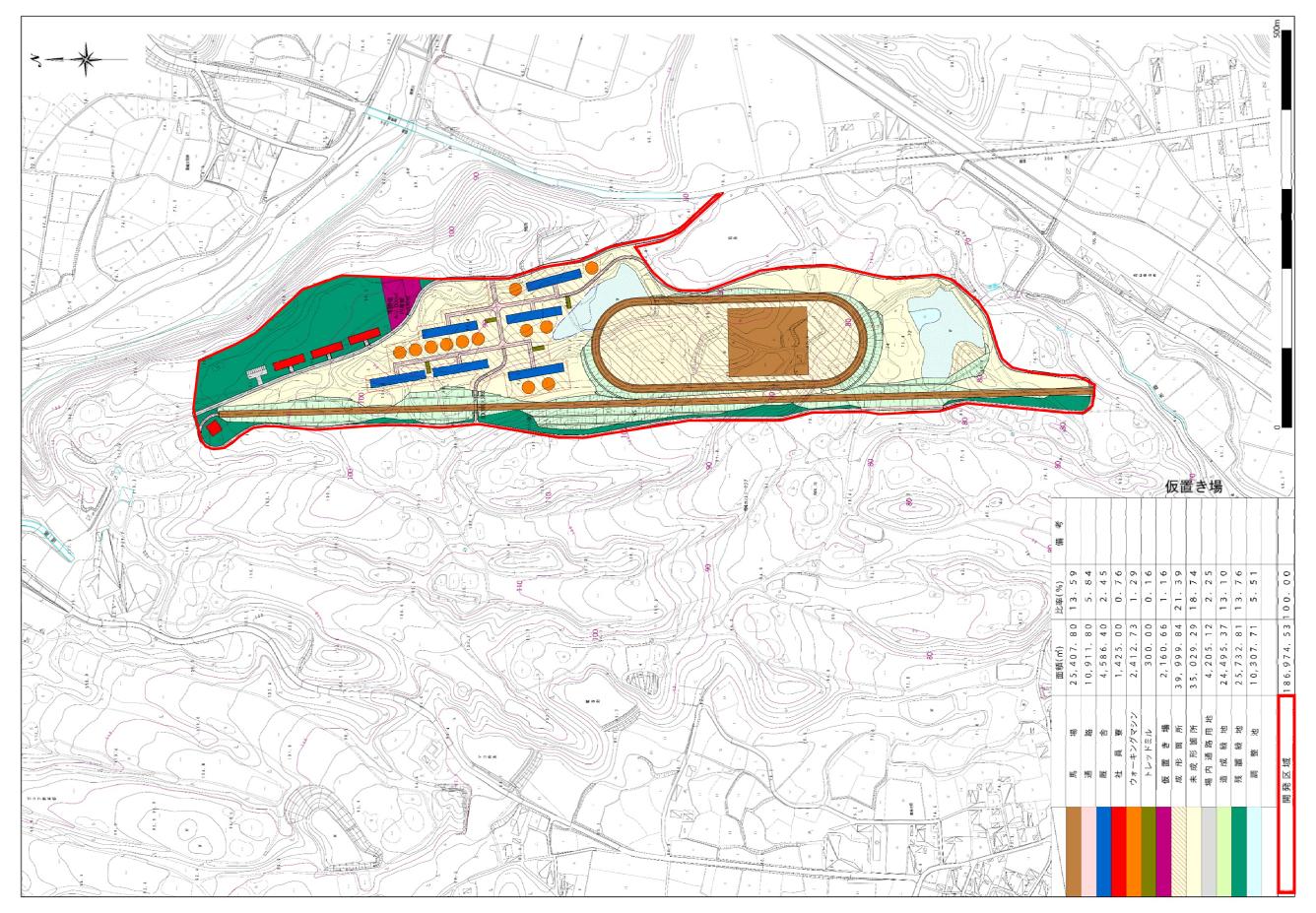


図 2.4.2-1 土地利用計画図

### 2.4.3 給水計画

本事業所における必要用水としては、①従業員(50名)の生活用水、②馬用用水(200頭)、 ③競走馬視察等の用水で、その使用水量は概ね19㎡/日程度と見込んでいる。用水量は以下の とおりである。

• 生活用水

50 人(従業員) ×150L/人/日+20 人(競走馬視察等) ×10L/人/日=7.70 m³/日

• 馬用用水

200 頭×40L/頭/日= $8.0 \text{ m}^3/$ 日

洗濯用 (馬用の肢巻やタオル等): 8回/日×55L/回×6 厩舎=2.64 m³/日合計=7.70 m³/日+8.00 m³/日+2.64 m³/日=18.34 m³  $\leftrightarrows$  19 m³

水の供給は、鈴鹿市上水道の利用により、この用水量を賄う予定である。

なお、緑地散水用の水源(地下水)については、現在も使用されている「鈴峰ゴルフ倶楽部」 の既存のものを使用する。使用量については未定であるが、芝等の草地面積が減少することか ら現状以上に使用することはない。

# 2.4.4 汚水排水計画

従業員の生活排水(従業員50名+競走馬視察等)及び馬用排水(200頭×40L/頭/日+洗濯用:8回/日×55L/回×6厩舎)については各々別系統にて集水し、生活排水は合併浄化槽、馬用排水は排水処理施設で処理後、排水基準以下とした後に、場内の水路から改修後の調整池を経由し場外の既設水路に放流する。放流水については、定期的に水質検査を行う計画である。

類似施設である A 県のトレーニングセンター(育成馬:収容能力約 270 頭の施設)の施設排水の現状は、以下のとおりである。

生活排水 (放流:BOD20mg/1以下)

- ・合併浄化槽で処理方式は回転板接触方式(108 人槽)
- ・接触ばっ気方式(51 人槽)
- 性能評価型(18 人槽)

馬用排水 (放流:BOD20mg/1以下)

- ・合併浄化槽で処理方式は性能評価型(5人槽×7基)
- ・嫌気ろ庄接触ばっ気方式(5人槽×1基)

上記処理後、排水路へ放流する。馬用排水の排水量は約10㎡/日。

# 2.4.5 雨水排水計画

準対象事業実施区域の雨水流域界の変更なく、工事中及び工事完了後においては、雨水を集水して改修後の調整池に導き、ここで洪水調節及び堆砂を行った後、準対象事業実施区域に隣接する雨池へ放流し、既存水路から八島川へ流入する。

調整池の改修は、現状から必要に応じて護岸ブロック等の設置や、容量の確保のための部分的に掘り起こしを行う計画である。

調整池の諸元は表 2.4.5-1 に、位置は図 2.4.5-1 に示したとおりである。

種類	全体面積			
1 号調整池	4, 075. 94 m²			
2 号調整池	6, 231. 77 m <sup>2</sup>			

表 2.4.5-1 調整池の諸元

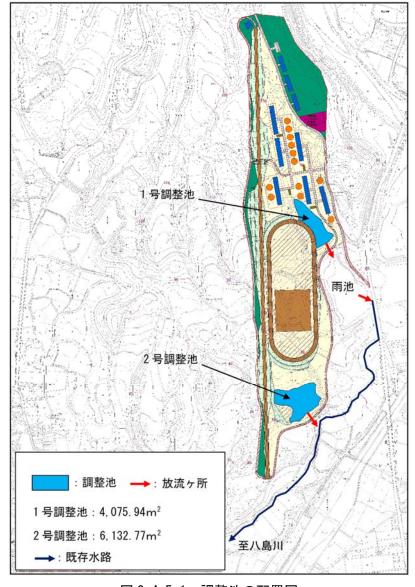


図 2.4.5-1 調整池の配置図

### 2.4.6 工事計画の概要

# (1) 造成計画

準対象事業実施区域は、ゴルフ場として造成された区域の一部であり、現況として全体的に 南西に傾斜した地形となっている。今回の事業では、この土地形状を極力活かした計画とし、 改変量を減らした計画とする。

造成工事中における雨水は改修後の調整池を利用し、洪水調節機能・堆砂機能を確保しつつ、 必要に応じて仮設沈砂池も設置して土砂・濁水の流出を極力抑えて放流する。

また、環境保全上の観点からも、土工は場内バランスを原則とし、土の搬入・搬出は行なわない。

造成計画に基づく土量計算書は表 2.4.6-1 に、造成計画図は図 2.4.6-1 に、造成断面図は図 2.4.6-2 に、工事工程は表 2.4.6-2 に示したとおりである。

工事開始から施設の供用までの工事期間は約12ヶ月である。

掘削土量:158,683.5m3 造成盛土:142,795.1m3

必要土量(造成盛土×1/0.9):158,660m³ ≒ 掘削土量:158,683.5m³

表 2.4.6-1 土量計算書

測点	土量計画	盛土		切土			
/则 从 工里	工里们凹	断面	平均	数 量	断面	平 均	数量
0 . 0 000					10.0		
0 + 0.000	240. 000	0.0	65. 35	15, 684. 0	10. 2	5. 10	1, 224. 0
0 + 240.000		130. 7	00.00	10, 004. 0	0.0	0.10	1, 224. 0
	110. 000		230. 10	25, 311. 0			
0 + 350.000		329. 5	160.00	12 526 0	0.0	202.25	22 500 0
0 + 430.000	80. 000	8. 9	169. 20	13, 536. 0	564. 5	282. 25	22, 580. 0
0 100.000	40. 000	0.0	63. 70	2, 548. 0		521. 55	20, 862. 0
0 + 470.000		118. 5			478. 6		
0 + 590.000	120. 000	306. 0	212. 25	25, 470. 0	700. 6	589. 60	70, 752. 0
0 + 390.000	80.000	300.0	153. 00	12, 240. 0	700.0	443. 00	35, 440. 0
0 + 670.000		0.0			185. 4		
0 . 705 000	65. 000	00.5	14. 25	926. 3		97. 30	6, 324. 5
0 + 735.000	75. 000	28. 5	147. 95	11, 096. 3	9. 2	6. 20	465. 0
0 + 810.000		267. 4	147.33	11, 030. 3	3. 2	0. 20	403.0
	140. 000		191. 40	26, 796. 0		4. 40	616. 0
0 + 950.000		115. 4	61.05	0 107 5	5. 6	0.00	400.0
0 + 1100.00	150. 000	7. 1	61. 25	9, 187. 5	0. 0	2. 80	420. 0
0 1 1100.00					0.0		
0 0.000							
0	0.000	-					
0	0.000						
0							
_	0. 000						
0	$\blacksquare$						
		1					
			合計	142, 795. 1		合計	158, 683. 5

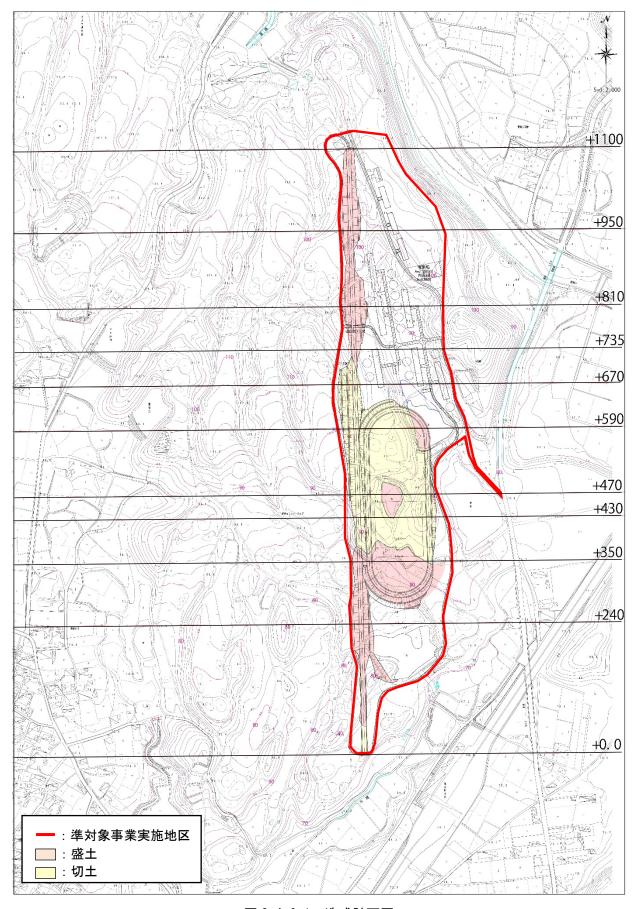


図 2.4.6-1 造成計画図

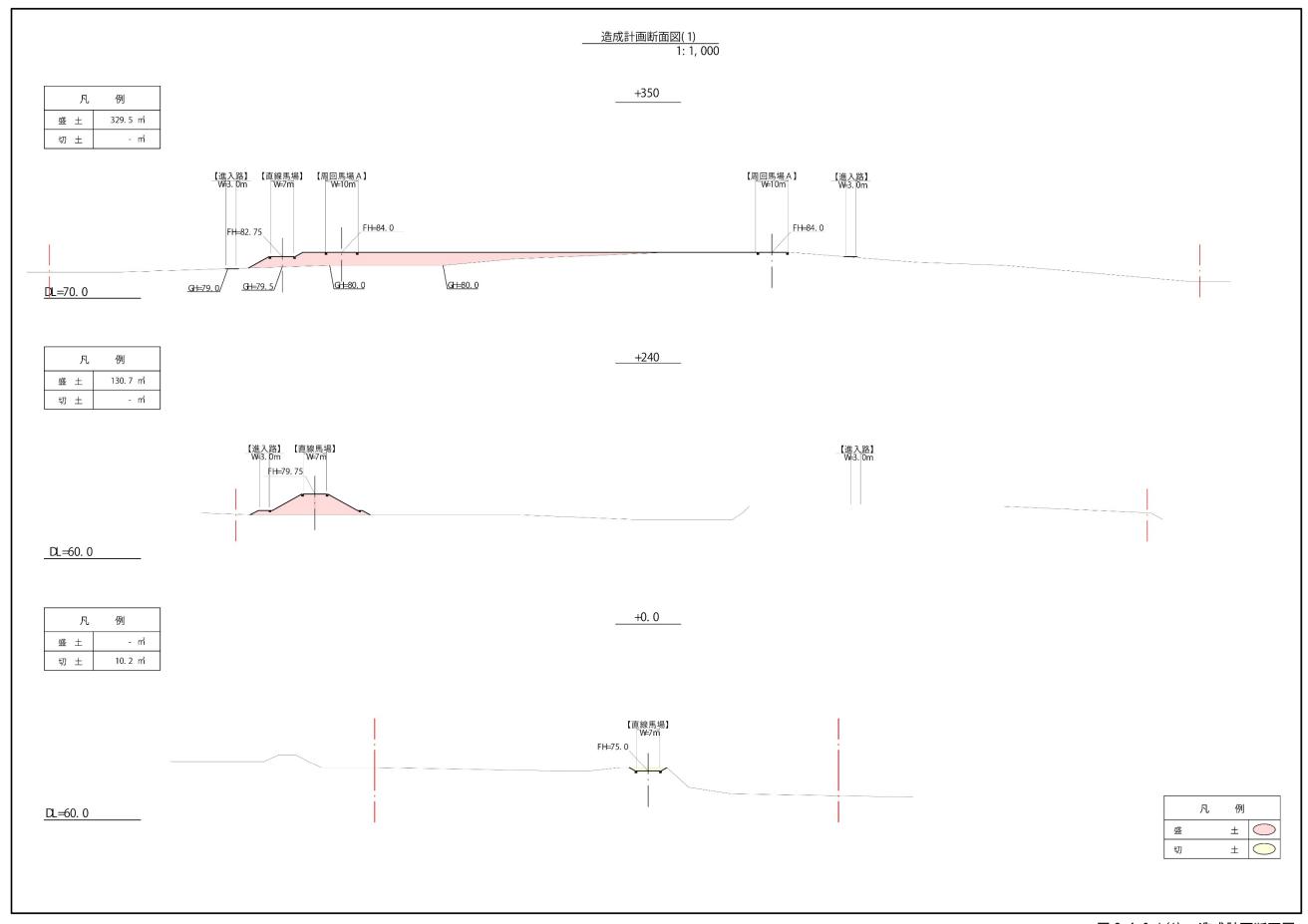


図 2. 4. 6-1(1) 造成計画断面図

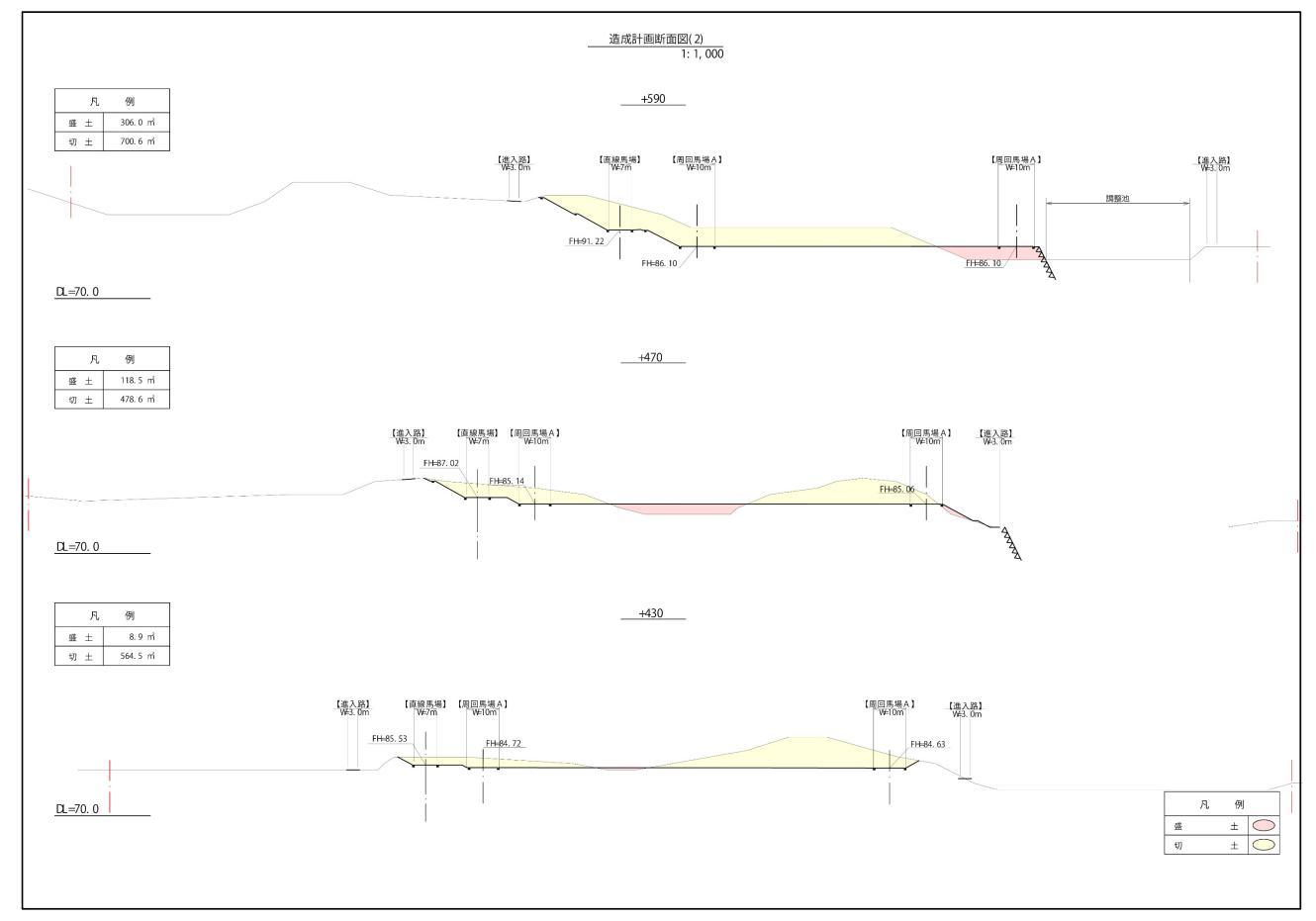


図 2.4.6-1(2) 造成計画断面図

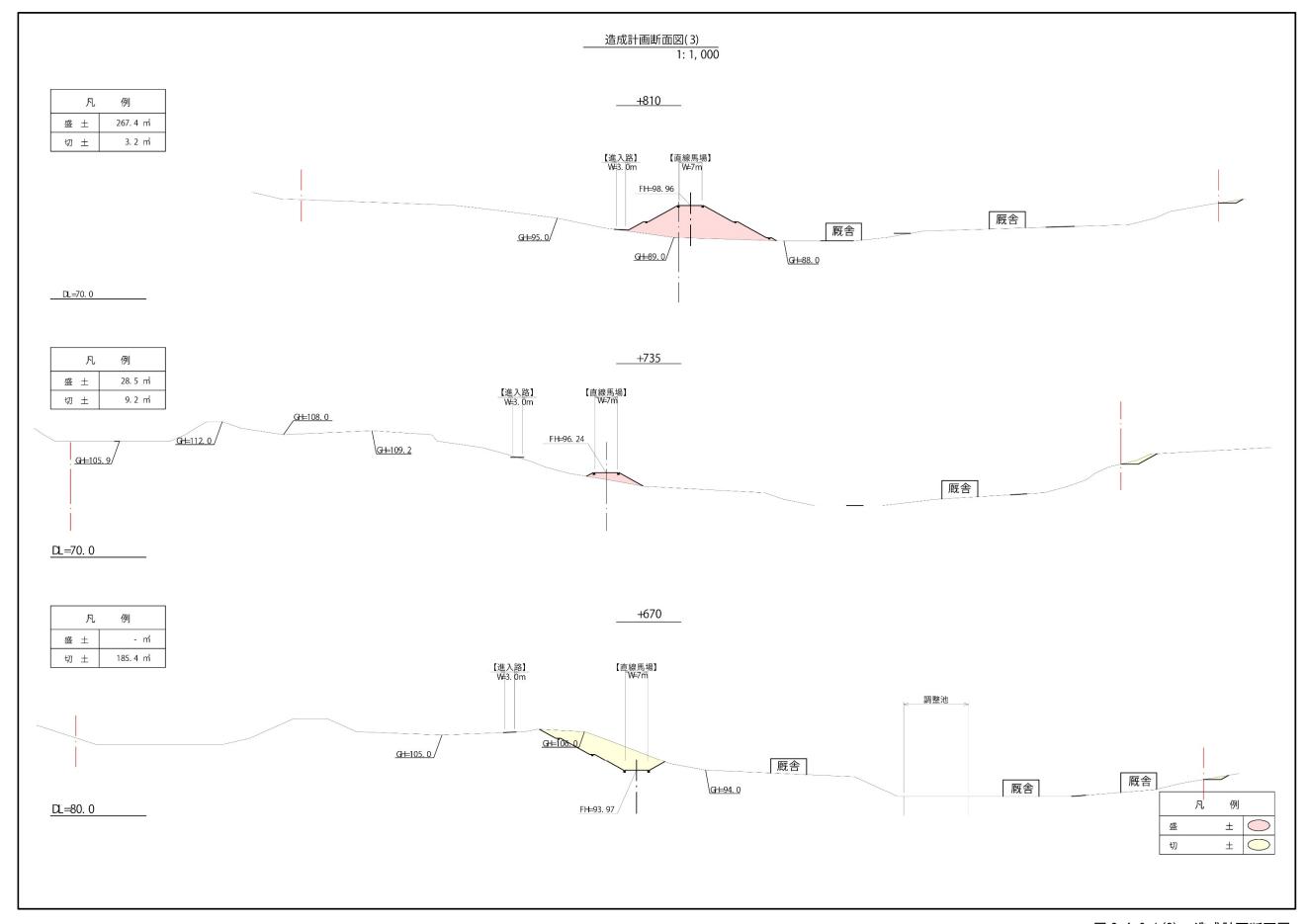


図 2. 4. 6-1(3) 造成計画断面図

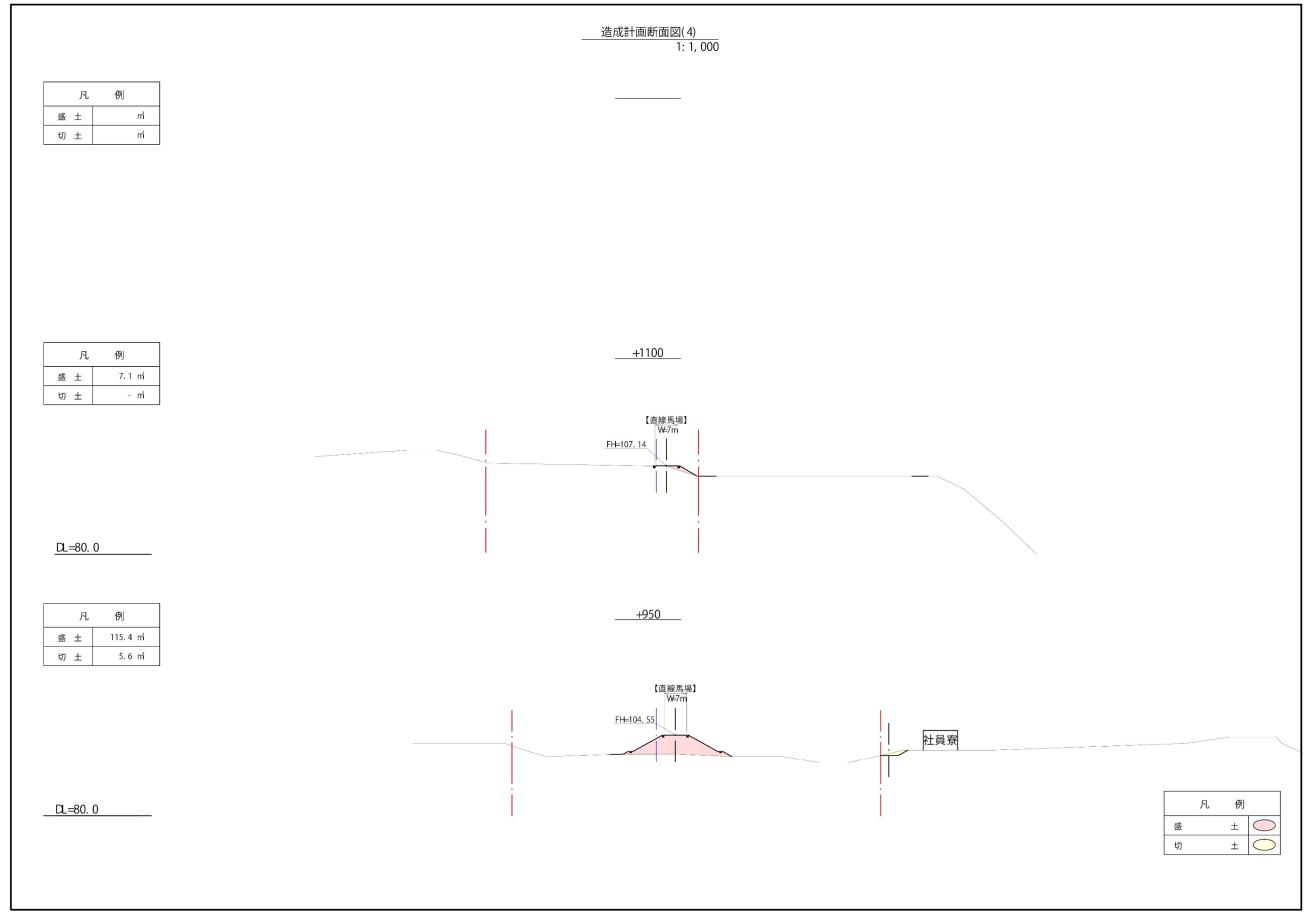
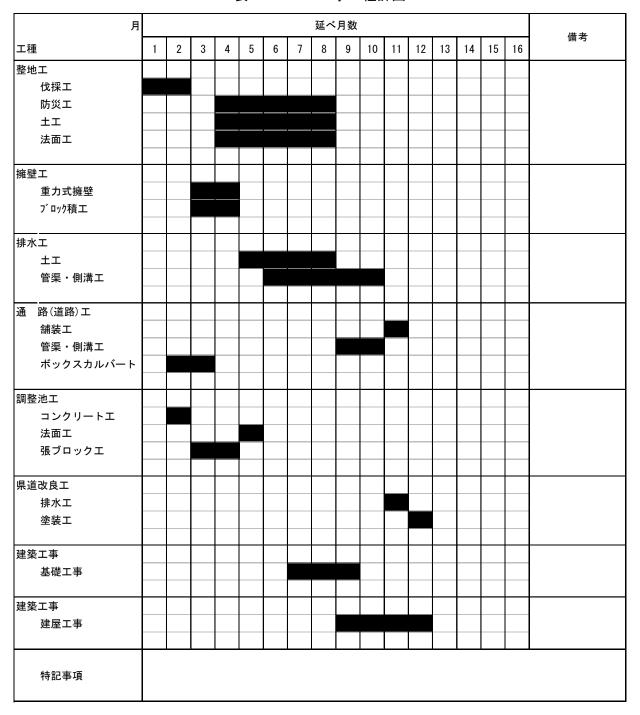


図 2. 4. 6-1(4) 造成計画断面図

表 2.4.6-2 工事工程計画



# (2) 工事関係車両等

工事関係車両の台数は、大型車両は最大時で16台/日(往復)、通勤車両は最大時で8台/日(往復)を想定している。また、工事関係車両の通行ルートは図2.4.6-3に示すとおり、 鈴鹿市内から、一般県道西庄内高塚線(県道638号)を通行し、一般国道306号線に入り、 施設進入路から場内に入る計画である。

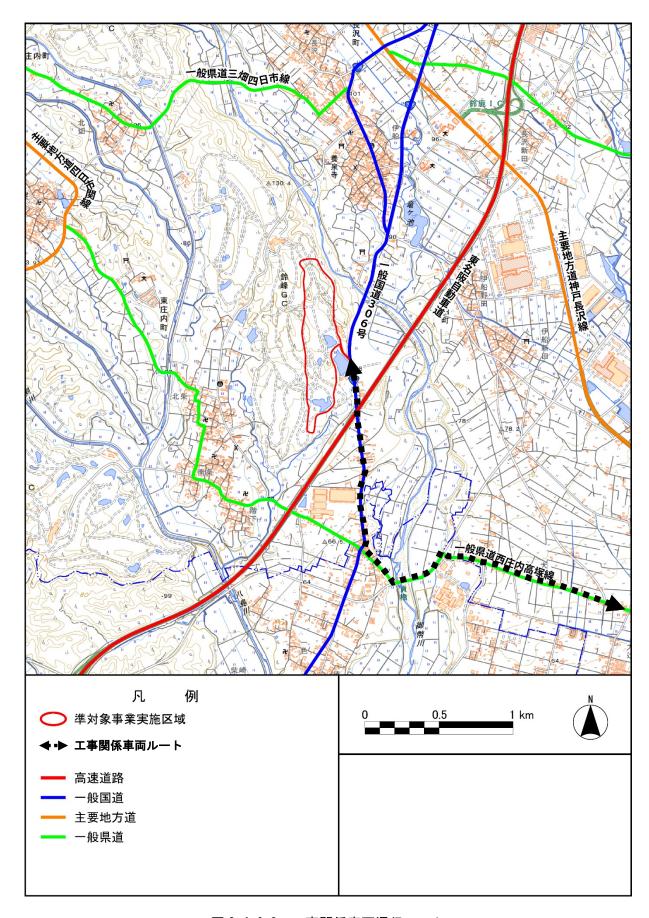


図 2.4.6-3 工事関係車両通行ルート

# 2.4.7 施設計画

本事業で設置する施設は次のとおりである。

施設位置は、番号及び施設名と合わせ図 2.4.7-1 に示したとおりである。

- ① 見学棟
- ② 坂路コース(直線 1, 100m長×7m幅:ウッドチップ舗装)

40mの高低差があるウッドチップ舗装の坂道 競走馬の筋力トレーニング用

- ③ 駐車場(10台程度)
- ④ 管理棟・従業員休憩棟(1棟)
- ⑤ 従業員宿舎
- ⑥ 仮置き場(馬糞・敷藁の一時仮置き場)全体面積: 2,000m²内、屋根付き面積850m²
- ⑦ トレッドミル(4基):馬用ルームランナー
- ⑧ 競走馬ウォーキングマシン(12 基:直径 16m、6 頭/基)
- 9 厩舎(6棟)
- ⑩ 周回馬場(1周800m長×10m幅:ウッドチップ舗装)
  - 一周800m長×10m幅のウッドチップ舗装コースで馬のストレス発散のために走らせたり、 散歩に使用
- ① 一般国道 306 号から本事業地内施設への進入路
- ① 放牧場(馬の放牧場)

# 2.4.8 事業実施体制

本事業の実施体制は、施設の土地の造成から施設の建設までを株式会社イケダエステートが行う。施設の運営は、競走馬育成企業が行う。事業実施体制は、図 2.4.8-1 に示したとおりである。

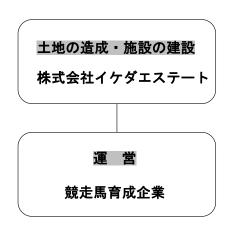


図 2.4.8-1 事業実施体制

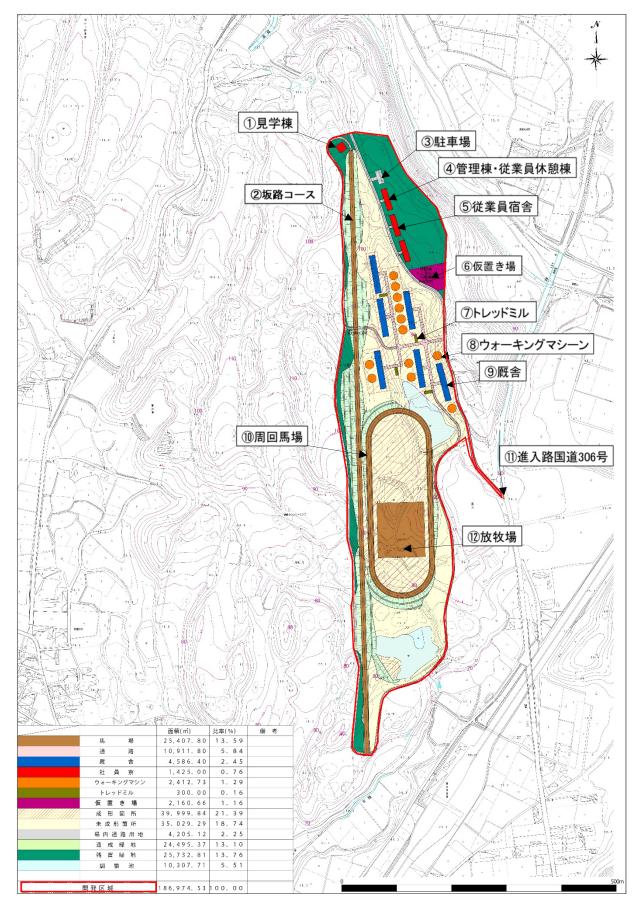


図 2.4.7-1 施設配置図

### 2.4.9 廃棄物処理計画

# (1) 工事中に発生する伐採樹木

事業区域の伐採した樹木はウッドチップ化して、直線馬場及び周回馬場のウッドチップ舗装 として使用する予定である。但し、一部ウッドチップ化できない伐採樹木については、業者委 託により適正に処理を行う。

### (2) 既設道路等 (アスファルト等)

既設舗装道路等の撤去により発生するアスファルト・コンクリート等は、可能な限り再資源 化等を行う。

# (3) 馬糞、尿の処理

馬が馬房から外に出るのは1日に2時間程度で、ほとんどが馬房内で暮らしている。競走馬の場合、馬房の外での排泄はまれであり、排尿は回収できないが、馬糞は衛生管理のために作業員が回収する。馬房の床はコンクリートで水分が地下に透過できないようにし、馬房には藁または麦稈が敷かれており、尿を吸収する。馬糞と敷藁は分別せず、屋根付の仮置き場に一時仮置きし、専門業者が有価物として毎日回収する。馬糞と敷藁は受け入れ先で堆肥化し、マッシュルーム生産業者にマッシュルームの培養土として販売(引渡)する計画とする(馬糞はマッシュルーム生産者自らが最適の状態に醗酵させる)。また、搬送時には密閉型の搬送車を使用し、飛散防止等の対策を講じる。

# (5) 供用後の浄化槽汚泥

施設供用後の浄化槽から発生する汚泥については、許可を受けた廃棄物処理業者に依頼し 適正に処理・処分する。

#### (6) 感染性廃棄物

馬診療所で発生の可能性のある感染性廃棄物は、予防注射、ケガ及び病気の治療による注射 器等があるが、これらは専用の容器に保管し、許可を受けた廃棄物処理業者に依頼し適正に処 理・処分する。

### 2.4.10 環境保全計画

環境保全計画は、事業計画時の一般的事項として、次のとおり計画する。

# (1) 大気質に係る環境保全計画

#### 【工事中】

- ●低公害型の機械等の使用及び日常の整備点検の励行により、大気汚染物質の発生量を抑制 するよう努める。また、工事車両については、可能な限りディーゼル微粒子除去装置の搭 載された車両を使用する。
- ●工事用車両の走行に伴う大気汚染を軽減するため、車両の適切な運行管理により、工事用 車両の集中化を避ける。
- ●工事用車両が周辺の道路で待機(路上駐車)することがないよう、工事区域内に速やかに 入場させる。また、工事用車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリング ストップの遵守を指導・徹底する。
- ●工事の実施にあたっては出来る限り作業の効率化を図り、建設機械等の稼働台数を削減し、 大気汚染の軽減に努める。

### 【供用後】

●従業員等関係車両が周辺の道路で待機(路上駐車)することがないよう、事業区域内に速 やかに入場させる。また、関係車両の不要な空ぶかしの防止に努め、アイドリングストッ プの遵守を指導・徹底する。

# (2) 騒音・振動に係る環境保全計画

#### 【工事中】

- ●機械、重機等については、可能な限り低騒音型、低振動型の機種を使用することにより、 周辺地域への騒音、振動等の影響の低減を図る。
- ●工事用車両の走行に伴う騒音、振動を軽減するため、車両の適切な運行管理により、工事 用車両の集中化を避ける。
- ●工事用車両が周辺の道路で待機(路上駐車)することがないよう、工事区域内に速やかに 入場させる。また、工事用車両等の不要な空ぶかしの防止に努め、待機時のアイドリング ストップの遵守を指導・徹底する。
- ●工事関係機械等は、常に点検、整備を行い、良好な状態で使用する。
- ●工事の実施にあたっては出来る限り作業の効率化を図り、建設機械等の稼働台数を削減し、 騒音、振動の軽減に努める。

### 【供用後】

●従業員等関係車両が周辺の道路で待機(路上駐車)することがないよう、事業区域内に速 やかに入場させる。また、関係車両の不要な空ぶかしの防止に努め、アイドリングストッ プの遵守を指導・徹底する。

## (3) 悪臭に係る環境保全計画

#### 【供用後】

●厩舎及び馬糞や敷藁の仮置き場は常に清掃に務め、悪臭の発生による周辺地域への影響を防止する。

# (4) 水質に係る環境保全計画

#### 【工事中】

- ●造成工に先行して調整池工(既存の調整池を改修)を行う。
- ●造成緑地の早期緑化を行い、土砂流出の抑制に努める。
- ●工事車両のタイヤに付着した泥土により周辺道路を汚さないよう、工事現場出口でのタイヤ洗浄を徹底する。

### 【供用後】

●汚水排水の水質が排水基準に適合するよう処理施設の維持管理を徹底する。

# (5) 動植物

### 【工事中・施設供用後】

●工事着手前に、当該地域において重要な動植物の生息及び生育が確認された場合には、本 事業による環境影響を可能な限り回避、低減、代償する方法を検討する。

## (6) その他の環境保全計画

- ●工事期間中、車両の運行は、通学時間帯やスクールゾーンを極力避ける。
- ●工事期間中は巡回警備を行い、工事完了後は敷地内への立入り禁止処置を行うことで、防犯・安全管理に努める。
- ●工事の実施にあたっては出来る限り作業の効率化を図り、車両の搬入・搬出や建設機械等の稼働を必要最小限に抑えることで、工事に伴う温室効果ガスの排出量低減に努める。